

地域計画

策定年月日	令和6年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	山添村 (29322)
地域名 (地域内農業集落名)	岩屋・毛原地区 (岩屋集落、毛原集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	69 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	69 ha
② 田の面積	39 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	30 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.8 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)水路 7.2km 農道 8.3km	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手が不足している。農業者が高齢化している。
- ・岩屋のくわの地区が圃場整備できておらず農業機械が入らないため、農事組合法人ひがしとよ営農組合で耕作できない。
- ・農業機械が老朽化しており補助金を活用したいが、現状維持では各種補助事業が活用できない。
- ・5年水張ルールができたことにより経営所得安定対策の補助が使えなくなる農地が出てくることが想定される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・くわの地区について棚田関係の補助金の活用を検討。
- ・5年水張ルールができたことにより水張が厳しい水田について畑地化を検討。
- ・飼料用米の補助単価が下がることから小麦へ転換していく。
- ・小麦の製粉会社と調整し、ひがしとよ産小麦粉の販売を検討。
- ・多面的機能支払交付金を活用し計画的に水路等の整備を実施していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
田について農事組合法人ひがしとよ営農組合に集積していく。			
茶について認定農業者に集積する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	36	%	将来の目標とする集積率
			40 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
笠間川沿いの農地を農事組合法人ひがしとよ営農組合に集約していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
田について農事組合法人ひがしとよ営農組合に集積していく。 茶について認定農業者に集積する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
空いてくる田を中間管理機構に登録し農事組合法人ひがしとよ営農組合へ集積する。
(3)基盤整備事業への取組
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
基盤整備がされていない、くわの地区について農業体験等により村外からの希望者を呼び込めないか検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
小麦の刈り取りについて一部JAサービスに作業委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣の侵入防止柵について老朽化が進んでおり、鳥獣被害防止対策事業の活用を検討する。 ・作業できる者の高齢化対策として、省力化のためのドローンやラジコン草刈機の導入を検討する。 ・中山間地域等直接支払交付金の活用を継続する。 ・多面的機能支払交付金を活用して集落全体で保全・管理を進める。 				
【農用地】草刈り、遊休農地発生防止の活動など年2回以上 【水路】泥上げ年1回、草刈りなど年4回				
【農道】草刈りなど年4回				
・地域の共同活動について、実施体制や意思決定方法、役割を明確にし共同活動を円滑化に進める。				
【実施体制】東豊地区農地保全協議会、中山間地域等直接支払交付金の各協定、自治会				
【意思決定方法】総会や規定による方法の通り				
【役割】農用地、水路、農道を管理				
<ul style="list-style-type: none"> ・東豊ベースと連携し特産品等の開発を検討する。 ・化学肥料、農薬を減らして環境保全型直接支払交付金の活用を検討する。 				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
認農	1	水稻・小麦・大豆・さつまいも	15.3	ha	水稻・小麦・大豆・さつまいも	18.1	ha	ha	1	
認農	2	茶	9.3	ha	茶	9.3	ha	ha	2	
	3	水稻	0.9	ha	水稻	0.94	ha	ha	3	
	4	水稻・野菜	0.82	ha	水稻・野菜	0.82	ha	ha	4	
	5	水稻	0.8	ha	水稻	0.8	ha	ha	5	
	6	水稻・野菜	1.78	ha	水稻・野菜	0.77	ha	ha	6	
	7	水稻	0.76	ha	水稻	0.76	ha	ha	7	
	8	水稻	0.66	ha	水稻	0.66	ha	ha	8	
	9	水稻	0.52	ha	水稻	0.52	ha	ha	9	
	10	水稻	0.58	ha	水稻	0.49	ha	ha	10	
	11	水稻	0.46	ha	水稻	0.46	ha	ha	11	
	12	水稻・野菜	0.42	ha	水稻・野菜	0.42	ha	ha	12	
	13	水稻	0.41	ha	水稻	0.41	ha	ha	13	
	14	水稻	0.38	ha	水稻	0.38	ha	ha	14	
	15	野菜	0.29	ha	野菜	0.29	ha	ha	15	
	16	水稻	0.23	ha	水稻	0.23	ha	ha	16	
	17	水稻	0.41	ha	水稻	0.23	ha	ha	17	
	18	水稻	0.23	ha	水稻	0.23	ha	ha	18	
認農	19	水稻	0.28	ha	水稻	0.22	ha	ha	19	
	20	水稻	0.22	ha	水稻	0.22	ha	ha	20	
	21	水稻	0.2	ha	水稻	0.2	ha	ha	21	

	22	水稻	0.27	ha	ha	水稻	0.18	ha	ha	22	
	23	水稻	0.18	ha	ha	水稻	0.18	ha	ha	23	
	24	水稻	0.16	ha	ha	水稻	0.16	ha	ha	24	
	25	野菜	0.15	ha	ha	野菜	0.15	ha	ha	25	
	26	水稻	0.15	ha	ha	水稻	0.15	ha	ha	26	
	27	水稻・野菜	0.33	ha	ha	水稻・野菜	0.15	ha	ha	27	
	28	水稻	0.14	ha	ha	水稻	0.14	ha	ha	28	
	29	水稻	0.14	ha	ha	水稻	0.14	ha	ha	29	
	30	水稻	0.14	ha	ha	水稻	0.14	ha	ha	30	
	31	水稻	0.14	ha	ha	水稻	0.14	ha	ha	31	
	32	水稻	0.12	ha	ha	水稻	0.12	ha	ha	32	
	33	水稻	0.11	ha	ha	水稻	0.11	ha	ha	33	
	34	水稻・野菜	0.11	ha	ha	水稻・野菜	0.11	ha	ha	34	
	35	水稻	0.1	ha	ha	水稻	0.1	ha	ha	35	
	36	水稻	0.1	ha	ha	水稻	0.1	ha	ha	36	
	37	水稻	0.1	ha	ha	水稻	0.1	ha	ha	37	
	38	水稻	0.07	ha	ha	水稻	0.07	ha	ha	38	
	39	水稻	0.23	ha	ha	水稻	0.07	ha	ha	39	
	40	水稻	0.07	ha	ha	水稻	0.07	ha	ha	40	
	41	水稻	0.07	ha	ha	水稻	0.07	ha	ha	41	
	42	水稻	0.06	ha	ha	水稻	0.06	ha	ha	42	
	43	水稻	0.06	ha	ha	水稻	0.06	ha	ha	43	
	44	野菜	0.05	ha	ha	野菜	0.05	ha	ha	44	
認農	45	野菜	0.04	ha	ha	野菜	0.04	ha	ha	45	
	46	野菜	0.03	ha	ha	野菜	0.03	ha	ha	46	
	47	野菜	0.03	ha	ha	野菜	0.03	ha	ha	47	
	48	水稻	0.03	ha	ha	水稻	0.03	ha	ha	48	
	49	野菜	0.01	ha	ha	野菜	0.01	ha	ha	49	
	50	水稻	0.15	ha	ha	水稻	0	ha	ha		
	51	水稻	0.36	ha	ha	水稻	0	ha	ha		
	52	水稻	0.12	ha	ha	水稻	0	ha	ha		
	53	水稻	0.27	ha	ha	水稻	0	ha	ha		
	54	水稻	0.15	ha	ha	水稻	0	ha	ha		
計	54経営体		39.19	ha	0	ha	39.21	ha	0	ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。